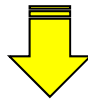


農業用河川工作物等応急対策事業

機能が低下し、治水上支障の生じるおそれのある農業用河川工作物の整備を行い、洪水等による農地や災害を未然に防止します。

また、耐震補強対策の必要がある農業用道路横断工作物や土地改良施設について整備補強等の改善を行い、地震による災害を未然に防止します。



河川に設置されている農業用の河川工作物（河川管理者から許可を得ている工作物）の中で、治水機能が劣っているものを、応急的に改善を行います。